



国際厚生事業団（JICWELS）の 海外向け取り組みについて

2025年3月25日

自治体・事業者向け！外国人介護人材定着セミナー

JiCWEELS

JICWELSについて

1983年に日本の厚生省の認可により設立

主な事業

- 国際協力事業（水道・薬事などの厚生分野）
- EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者の受入れ調整（2008年～）
- 外国人介護人材の支援事業（2019年～）



令和6年度 外国人介護人材・定着支援等事業について

厚生労働省 補助事業「令和6年度 外国人介護人材・定着支援等事業」において、外国人介護人材の送り出し国を対象に日本の介護をPRする説明会等の情報発信を実施。

外国人介護人材受入・定着支援等事業

令和6年度予算案

1 事業の目的

- 本事業は、
 - ・国内や海外において日本の介護をPRすること等により、
 - ・介護分野における1号特定技能外国人として日本の介護現場において就労を希望する人材の受入を促進するとともに、
 - ・外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援や、
 - ・介護分野における1号特定技能外国人の受入施設等への巡回訪問等を実施することで、外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

1. 情報発信（WEBやSNSを含む）

- 介護分野の特定技能外国人の送り出し国や介護の就労希望者等に対し、日本の介護に関する情報等を広く発信する。
- 広報媒体やWEBサイト、SNS等を利用して、介護の就労希望者等に対し、効果的な情報発信を行う。

補助率 定額補助
実施主体 民間団体(公募による選定)

2. 相談支援の実施

- 外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援を実施するため、電話・メール・SNS等により、適切に助言及び情報提供等ができる体制を整備。必要に応じて対面による支援を実施。



3. 1号特定技能外国人の受入施設への巡回訪問

- 介護分野の1号特定技能外国人の受入施設への巡回訪問を実施し、当該外国人の雇用に関する状況や介護サービスの提供状況、当該外国人への支援の状況等の受入実態を把握するとともに、必要に応じて当該外国人や受入施設職員等へ助言を行う。 など

4. その他の相談支援等

- 協議会等の開催支援、開催の周知、協議会等の入会、協議会等構成員名簿の作成・管理、協議会会員向けの情報発信等の業務支援を行う。
- 介護現場で就労中の外国人介護職員や介護に関心のある外国人を対象に、介護業務等に関する悩み相談や近隣地域で就労する外国人介護人材の交流等の機会づくりの支援等を行う。



送り出し国を対象とした現地・オンライン説明会の実施

1. 目的

介護人材の送り出し国に向けて日本の介護をPRすることにより、日本の介護現場での就労希望者の掘り起こしを行うことを目的とした説明会を実施。

2. 令和5年度実績／令和6年度実績

＜令和5年度実績（オンライン）＞

対象国	時期
ベトナム	2023年9月27日
フィリピン	2023年11月22日
カンボジア	2023年12月4日
インドネシア	2024年1月10日
ネパール	2024年2月8日

＜令和6年度実績（現地・オンライン）＞

対象国	時期
フィリピン	2024年8月27日
ベトナム	2024年10月10日
インド（北部）	2024年10月21～25日
インド（南部）・スリランカ	2024年11月22～30日
インドネシア	2025年1月8日
バングラデシュ	2025年1月29日～31日





お問い合わせ先

公益社団法人 国際厚生事業団 外国人介護人材支援部

・電話: 03-6206-1262

・電子メール: fcw-otoiawase@jicwels.jp

・ホームページ: <https://jicwels.or.jp/>